

第2回 中心市街地再生方策検討会  
議事要旨

日 時：令和元年10月11日（金）16:00～19:00

場 所：永田町合同庁舎 特別会議室

出席者： 五十嵐 克也 日本商工会議所地域振興部長  
座長 飯盛 義徳 慶応義塾大学総合政策学部教授  
中村 英夫 日本大学理工学部土木工学科教授  
原田 劉 静織 株式会社ランドリーム代表取締役

オブザーバー

地方創生推進室次長

地方創生推進事務局参事官

総務省地域力創造グループ地域振興室長

農林水産省食料産業局食品流通課長

経済産業省中小企業庁商業課長

国土交通省都市局まちづくり推進課官民連携推進室長

ゲストスピーカー

木藤 亮太 株式会社油津応援団専務取締役

1. 開会

2. 議事

(1) 事務局より配付資料の説明

(2) 意見交換

①プログラム策定の基本的な考え方、中心市街地の現状認識と役割、プログラムの基本的な視点について、委員等から主に以下の発言があった。

(委員)

実際の中心市街地を考えたときに、県庁所在地クラスから10万人、場合によっては10万人以下といった、いろいろなタイプのまちもあるため、そういった違いに柔軟に対応した施策を講じる視点が必要である。

(事務局)

中心市街地活性化制度は人口規模等に関わらず、多様な市街地の活性化のために活用できる制度であるため、その視点も含め記述を検討させて頂く。

(委員)

中心市街地と住宅地の役割を明確化し、中心市街地の定義や戦略的な方向性を改めて示す必要があると感じている。

(事務局)

中心市街地と住宅地の役割については、融合している場合や区分されている場合など様々なケースがあり、どのような役割としていくか自治体が判断していくものと考えられる。中心市街地の役割や定義等については本検討会にてご議論頂きたい。

(委員)

一つの考え方として、中心市街地の役割は単に商店街のような物を売っている場所だけではなく、歩いて暮らせる場所であるコミュニティーの場であるということを示す必要がある。また、そのために、ある程度の規制や景観条例のようなものがまちづくりには必要であるとする。

(事務局)

歩いて暮らせるまちづくりについて、地方都市においてもテーマになっているため、記述については検討したい。また、規制については、本検討会の時間も限られていること等から、支援の面からの対応を中心に検討していければと考えている。

(委員)

「中心市街地の再生こそが地方創生につながっていく」といった中心市街地の再生をすることの重要性を示す必要がある。

(委員)

目標値の達成状況について、達成している自治体がかなりの数ある一方で、それは計画期間の中で現実的に達成できそうな数値を設定しただけであって、本当に目指した目標ではないというところも結構あると考える。実態として状況は厳しいと考えられるため、厳しい認識の書き出しとしてはどうか。

(事務局)

ご指摘の内容を含め、記述を検討させて頂く。

(委員)

地域の魅力が十分に情報発信できていないと感じており、そのような情報発信やマーケティングの部分に対する支援は重要である。また、地域の情報発信は国が一括して行うような取組が必要であるとする。

(事務局)

地域の魅力を効果的に発信することは重要であると考えている。民間企業と連携するコーディネート事業などが想定されるが、具体的な取組は今後検討していきたい。

②重点的な取り組みのうち「社会経済情勢の変化に対応した戦略に取り組む」について、委員等から主に以下の発言があった。

(委員)

多世代交流については、コミュニティー関係で非常に注目されており、多世代交流をした高齢の方々はすごく健康になっている。まち全体とまではいなくても、例えばコミュニティーの再生といった視点もあるなかで、そういう視点が必要と考える自治体もあるだろうと認識をしている。

(委員)

「多世代が暮らしていけるまちづくり」について、高齢者の活躍の場という視点が重要であると考え。その際に高齢者対応施設といった施設の面だけではなく、ソフト的な場の提供も含めて検討することでより良くなるを考える。

(委員)

「人の交流の活性化」について、ウォークアブルな環境づくりや、イベント等のソフト面の仕掛けづくりに関する記載を追加しても良いと考える。

(委員)

地方に重要なことは消費の取り込みであり、いかに消費としての域外需要を取り込むかという視点が必要である。

(委員)

現在モビリティの多様化が進んでおり、それを地域活性化に生かすべく実証実験も行っているため、MaaS といった新たなモビリティに関する記載を追加しても良いと考える。

(委員)

交通面に関する項目を追加しても良いと考える。

③重点的な取り組みのうち「まちのストックを活かす」について、委員等から主に以下の発言があった。

(委員)

空き店舗・空き家・空きビル等、は低未利用資産という意味で同じではないか。区別する必要があるのか。

(事務局)

支援策の違いがあることも考慮して、自治体にとって理解しやすくするため項目を区分して記載しているものである。

(委員)

まちのストックを活かすことについて、不動産所有の関係性をどのように整理するか、空間のリノベーションに対する費用や、空間のつくり方といったものをどう考えるかが重要である。建物の種類に関わらず、そういった施設を民間がどのように扱えるのかという所有関係の問題が必ず出てくるため、その問題に関する区分で項目をつくる方が、現場は使いやすいと考える。その項目に加えて、建物の種類も踏まえることでより分かりやすくなるかもしれない。

(委員)

既存ストックについて、どのように活用するのか事例等をもとに活用方法を記載した方が良いと考える。

④重点的な取り組みのうち「地域資源とチャンスを活かす」について、委員から主に以下の発言があった。

(委員)

外国人観光客に対して、キャッシュレスの導入は生産性の向上に繋がるため、そのような記載を追加することが考えられる。

(委員)

地域における外国人観光客の消費額を上げるためにも、地域の資源を徹底的に磨くなど消費額を上げる施策を徹底的に行うとともに、情報発信もしっかり行うことが重要である。

⑤重点的な取り組みのうち「民との連携を強化する」について、委員等から主に以下の発言があった。

(委員)

官民連携について、民間の意見を聞く仕組みを導入する必要がある。また、それにより民間がまちづくりに参画することを条件として、補助率がアップされるといった仕組みを検討しても良いと考える。

(事務局)

民間の意見を聞く仕組みは自治体でもよく考えて頂きたいと考える。

(委員)

官民連携からすると、民間資金の活用や PPP/PFI といった制度の積極的な活用についても追加しても良いと考える。

⑥重点的な取り組みのうち「使いやすい仕組みにする」について、委員等から主に以下の発言があった。

(委員)

自治体が関係者に対し、適切な情報を積極的に提供するような仕組みを検討する必要がある。

(事務局)

国においても活用事例など整理しようと考えているところであり、自治体においてもそれらを活用して頂ければと思う。

(3) ゲストスピーカーからの取組事例紹介

日南市における取組事例の紹介があった。

3. 事務連絡

次回は、令和元年 11 月 19 日（火）15:00～17:30。

以上